

誓約書

木更津市霊園合葬式墓地の使用にあたり、お読み頂きチェックをお願いします。

チェック欄	説明事項
<input type="checkbox"/>	納骨ができる日時は、毎年12月29日から翌年1月3日までを除く、午前9時から午後4時までとなります。また、納骨は予約制で、埋蔵届提出後に霊園管理事務所へ希望納骨日時を電話予約してください。
<input type="checkbox"/>	納骨室への入室は、 <u>納骨時のみ</u> とし、それ以降の入室はできません。また、合葬室への入室もできません。
<input type="checkbox"/>	焼骨は、納骨壇に埋蔵している間、納骨壇を返還することで引取可能ですが、 <u>許可後20年間を過ぎると合葬室に移動し、他の焼骨と区別ができなくなるため返還ができなくなります。</u>
<input type="checkbox"/>	納骨壇・合葬室ともに、焼骨の分骨の埋蔵および埋蔵された焼骨を分骨することはできません。
<input type="checkbox"/>	<u>プレート（記名板）の使用の有無は、許可後に変更することができず、戒名は彫れません。</u> また、プレートへ氏名等を彫る際は、 <u>ご自身での業者手配と費用負担が必要となります。</u>
<input type="checkbox"/>	次の事由に該当すると、使用許可（または内定）が取り消される場合があります。①申込書の内容に虚偽がある等の不正な手段により合葬式墓地使用許可を受けた場合 ②使用料を期日までに納付しないとき ③その他条例又は条例施行規則に違反したとき

記入日 令和 年 月 日

署名（申請者）

（裏面に合葬式墓地の写真を掲載しています）